

県民第 12210001 号
消セ第 12210001 号
令和 4 年 1 2 月 2 1 日

各 位

和歌山県環境生活部県民局県民生活課長
(公 印 省 略)
和歌山県消費生活センター所長
(公 印 省 略)

令和 4 年度和歌山県消費生活サポーター養成講座・消費者被害防止ネットワーク
研修会の開催及び受講者の募集について (依頼)

平素から県の消費者行政の推進について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、悪質業者の手口は、年々複雑化、巧妙化し、特に高齢者や障害者等を狙った消費者トラブルは増加傾向であり、高額な被害の事例も少なくありません。

このような消費者トラブルの防止に向けて、本人の意識を高めることはもちろん、家族や周りの人々、さらには地域全体が連携して見守りや声かけをすることが一層重要になっています。

つきましては、標記講座・研修会を別添のとおり開催いたしますので、貴団体各支部及び各会員の方等に周知いただくとともに、受講について御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、申込みは先着順となっており、定員となり次第締め切らせて頂きますので、御了承ください。

〔消費生活サポーター養成講座〕

担 当：和歌山県消費生活センター 富田

TEL 073-433-0241 FAX 073-433-3904

MAIL e0313011@pref.wakayama.lg.jp

〔消費者被害防止ネットワーク研修会〕

担 当：環境生活部県民局県民生活課 鳥居

TEL 073-441-2342 FAX 073-433-1771

MAIL e0313001@pref.wakayama.lg.jp

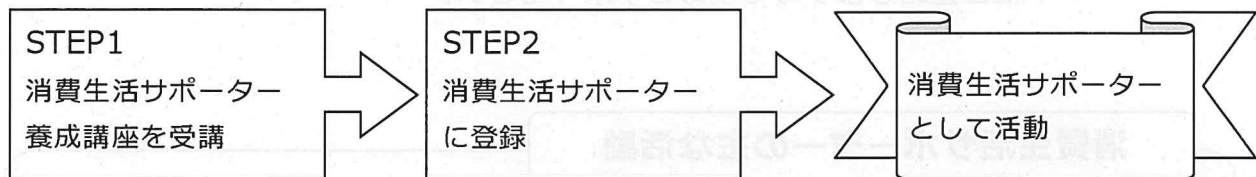
消費生活サポーター大募集！

あなたの力を消費者被害防止に役立てませんか？

県では、地域における消費者啓発の担い手として、消費者トラブルの未然防止・拡大防止のために地域で見守り活動をしていただくボランティアの方を「和歌山県消費生活サポーター」として登録し、現在約260名の方に活動いただいております。

今回、新たに消費生活サポーターとして登録いただける方を募集し、下記のとおり養成講座を開催します。

なお、地域の中で見守り活動等を行っている又は関心のある団体及び個人を対象に消費者被害防止ネットワークの構築・強化に向けた「消費者被害防止ネットワーク研修会」を合同開催します。



(※)裏面の主な活動参照

- 1 日 時：令和5年2月16日（木）
13時30分～16時40分（受付 13時00分～）
- 2 場 所：①和歌山県消費生活センター 研修室
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛8階
②西牟婁振興局1階 中会議室B【オンライン会場※】
田辺市朝日ヶ丘23-1
※②の会場では①の会場から配信される映像と音声を視聴します
（講師への質問は可能です）
- 3 対 象 者：和歌山県内在住の20歳以上の方で、消費者問題に関心があり、
地域で見守り活動を行う意欲のある方
- 4 講座内容：特殊詐欺被害の現状とその対処法
見守り活動に係る事例発表
契約の基礎知識
和歌山県消費生活サポーターの活動概要
- 5 定 員：①30名 ②12名
※定員となり次第、締め切らせていただきます。受講いただけない場合
はご連絡します。

- 6 申込方法: 「申込書」を郵送・FAX・メールのいずれかで下記の申込先へ送付(送信)してください。
「申込書」は、和歌山県消費生活センターホームページ
(<http://www.wcac.jp/>)からもダウンロードできます。
- 7 申込期限: 令和5年2月6日(月)
- 8 申込先: 和歌山県消費生活センター
【住所】: 〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛8階
【電話】: 073-433-0241
【FAX】: 073-433-3904
【MAIL】: e0313011@pref.wakayama.lg.jp
- 9 その他: 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、講座内容の変更、延期または中止とする可能性があります。その場合は、お申込みいただいた方にご連絡しますので予めご了承ください。

消費生活サポーターの主な活動

- 地域内で、消費者被害防止のための啓発活動を行う。
- 消費者トラブルに遭った可能性がある地域住民に対し、消費生活相談窓口を紹介する。
- 県及び市町村が実施する消費生活に関する事業に協力する。

- ※ 任期は講座終了日から令和6年3月31日までです。
- ※ 1年毎に継続の意思確認を行います。

消費生活サポーター養成講座申込用紙

ふりがな 名前		
住所	〒 (-)	
電話番号		
メール アドレス		
職業又は 所属団体		
受講希望会場 ①か②のいずれ かに○をつけて ください		①和歌山県消費生活センター 研修室 (和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛8階)
		②西牟婁振興局 1階 中会議室B【オンライン会場】 (田辺市朝日ヶ丘23-1)